

## I 霞ヶ浦環境科学センターの概要

### 1 沿革

年 度	項 目
H 7 年 10 月	「第 6 回世界湖沼会議－霞ヶ浦’ 95」を本県で開催し、橋本知事がセンター設立を提唱
H 8 年度	霞ヶ浦環境センター（仮称）基本構想策定委員会（委員長：橋本道夫(社)海外環境協力センター顧問）を設置し、センター機能など基本構想を策定
H 9 年度	霞ヶ浦環境センター（仮称）位置選定研究会（委員長：稲森悠平(独)国立環境研究所地域環境研究グループ総合研究官）を設置
H10 年 5 月	建設地を決定（10 箇所の候補地から現在地を選定）
H11 年 1 月	霞ヶ浦環境センター（仮称）基本計画検討懇談会（会長：田淵俊雄日本学術会議会長）を設置し基本計画を策定（5 月に公表）
H11 年 9 月	市民団体等との意見交換会（座長：阿部治 埼玉大学教育学部助教授）
H12 年度	霞ヶ浦環境センター（仮称）関連湖岸等整備計画検討委員会（委員長：前田修 前センター長）を設置し、委員会報告書を策定
H14 年 3 月	霞ヶ浦環境センター（仮称）建築基本設計を策定
H14 年 7 月	建設予定地内の埋蔵文化財発掘調査（調査期間 15 年 3 月まで）
H14 年 9 月	土地収用法に基づく事業認定を取得
H14 年 12 月	用地取得
H15 年 3 月	霞ヶ浦環境センター（仮称）建築実施設計を策定
H15 年 9 月	本体建物工事着工。調査研究課題等検討委員会（委員長：椎貝博美(社)日本河川協会会長）を設置
H16 年 7 月	霞ヶ浦環境センター(仮称)調査研究計画を策定
H16 年 12 月	本体建物工事完成，引渡し
H17 年 3 月	展示物設置及びセンター情報ネットワークシステム構築を完了 「茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例」を公布 第 1 期調査研究計画策定
<b>H17 年 4 月</b>	<b>茨城県霞ヶ浦環境科学センターを設置（4 月 22 日オープン）</b>
H17 年 6 月	天皇皇后両陛下御視察
H17 年 10 月	高円宮妃殿下御視察 センター入館者 5 万人達成
H18 年 8 月	センター入館者 1 0 万人達成
H20 年 11 月	皇太子殿下御視察
H21 年 8 月	センター入館者 3 0 万人達成
H22 年 3 月	第 2 期調査研究計画を策定
H23 年 3 月	展示室一部をリニューアル
H23 年 4 月	中期運営計画策定
H25 年 5 月	センター入館者 5 0 万人達成

### 2 施設の概要

#### (1) 建物概要

本施設は、霞ヶ浦湖畔から約 800m離れた高台に位置し、敷地の高低差を有効利用して、センターから霞ヶ浦が一望できるように建設されている。

本体建物は、玄関を入ると吹き抜けのエントランスホールがあり、建物西側の展示交流ゾーンに

は、1階に水環境学習の核となる展示室、講演会・シンポジウム等に利用できる多目的ホール（最大200人収容可能）などを配置し、2階に市民活動を支援するための交流サロンと、来館者がいつでも霞ヶ浦や環境保全について学習することができる文献資料室などを配置している。

また、建物東側の研究ゾーンには、各種実験室や分析室、研究事務室などを配置するとともに、1、2階の通路から研究室の様子が見学できるよう、来館者に配慮した設計となっている。

(2) 屋外施設

建物の南側には、敷地の高低差を利用して池、小川を整備し、訪れた人々が自然環境に親しみ、気軽に環境学習ができるスペースとなっている。また、森の広場周辺には、既存樹木や霞ヶ浦流域の樹木を生かした広場、散策路、霞ヶ浦が見渡せる展望デッキなどがあり、来館者の憩いの場となっている。

また、建物の北側には、エントランス広場と駐車場（141台）を整備し、さらに、建物の東側には、倉庫・屋外トイレ・車庫等の機能を備えた付属棟を配置している。

(3) 環境への配慮

本体建物の地中杭は、残土を排出しない鋼管回転杭を採用し、また、自然エネルギーを積極的に取り入れるため、地熱利用のアースチューブの設置、PC床スラブの利用、人工木の日除けルーバーの設置などを取り入れている。

また、2階テラスの屋根には太陽光電池パネル（10KW）を設置している。

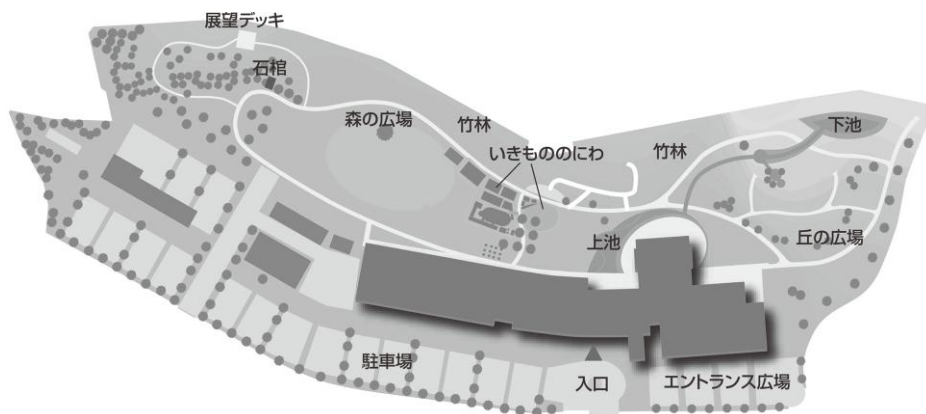
○ 施設規模

- ・敷地面積 約 33,000 m<sup>2</sup>
- ・建物延床面積 約 5,000 m<sup>2</sup>（鉄筋コンクリート造2階建）

○ 主な施設の概要

位置	施設名	概ねの面積 (m <sup>2</sup> )	主な用途など
1階	展示室	650	水環境学習の中核施設 テーマ「湖沼とともに生きる」 ※入場無料
	展示交流広場	70	市民活動等の発表スペース
	生物学習室	80	生物学習等の実施
	多目的ホール	320	最大200人収容、映像及び音響施設を整備
	研修室	110	簡易な水質分析、顕微鏡観察などの体験型環境学習を実施
2階	交流サロン	530	ミーティングコーナー、印刷機及び情報端末を設置
	会議室A・B	40・40	20人規模の会議室（無料）
	文献資料室	130	書籍・文献等の閲覧及び貸出

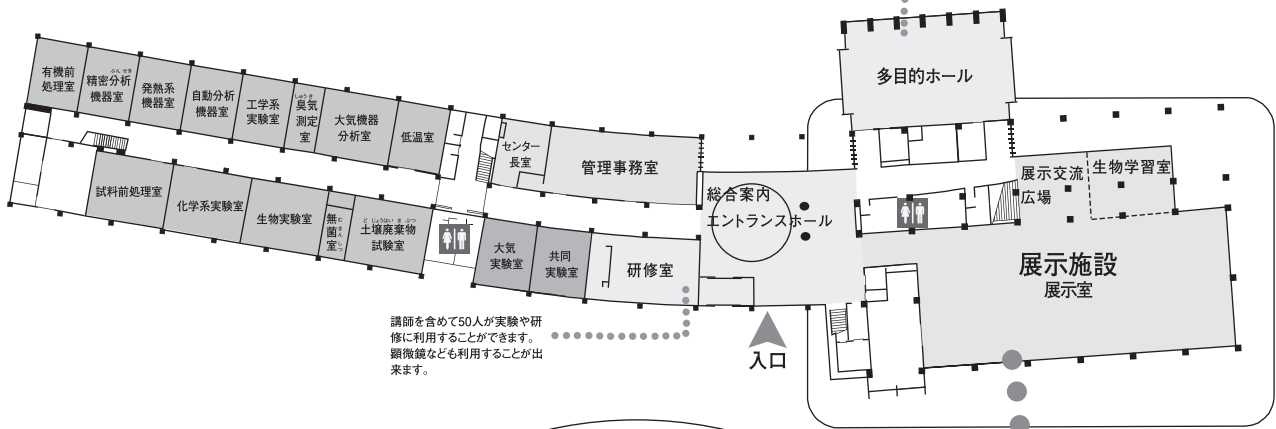
○ センター全体図



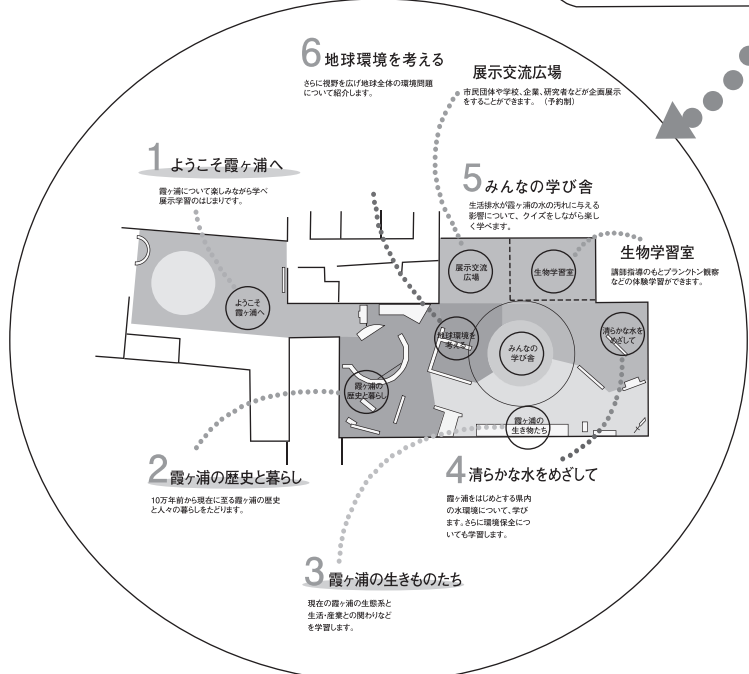
○センター平面図

1F

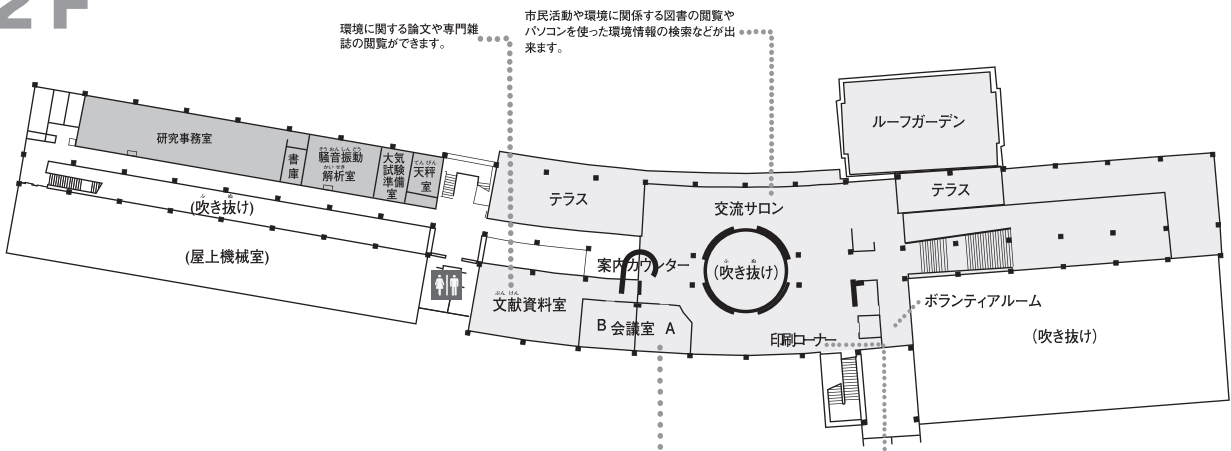
学校形式で200名利用できます。また2分割して利用することもできます。



講師を含めて50人が実験や研修に利用することができます。顕微鏡なども利用することができます。



2F



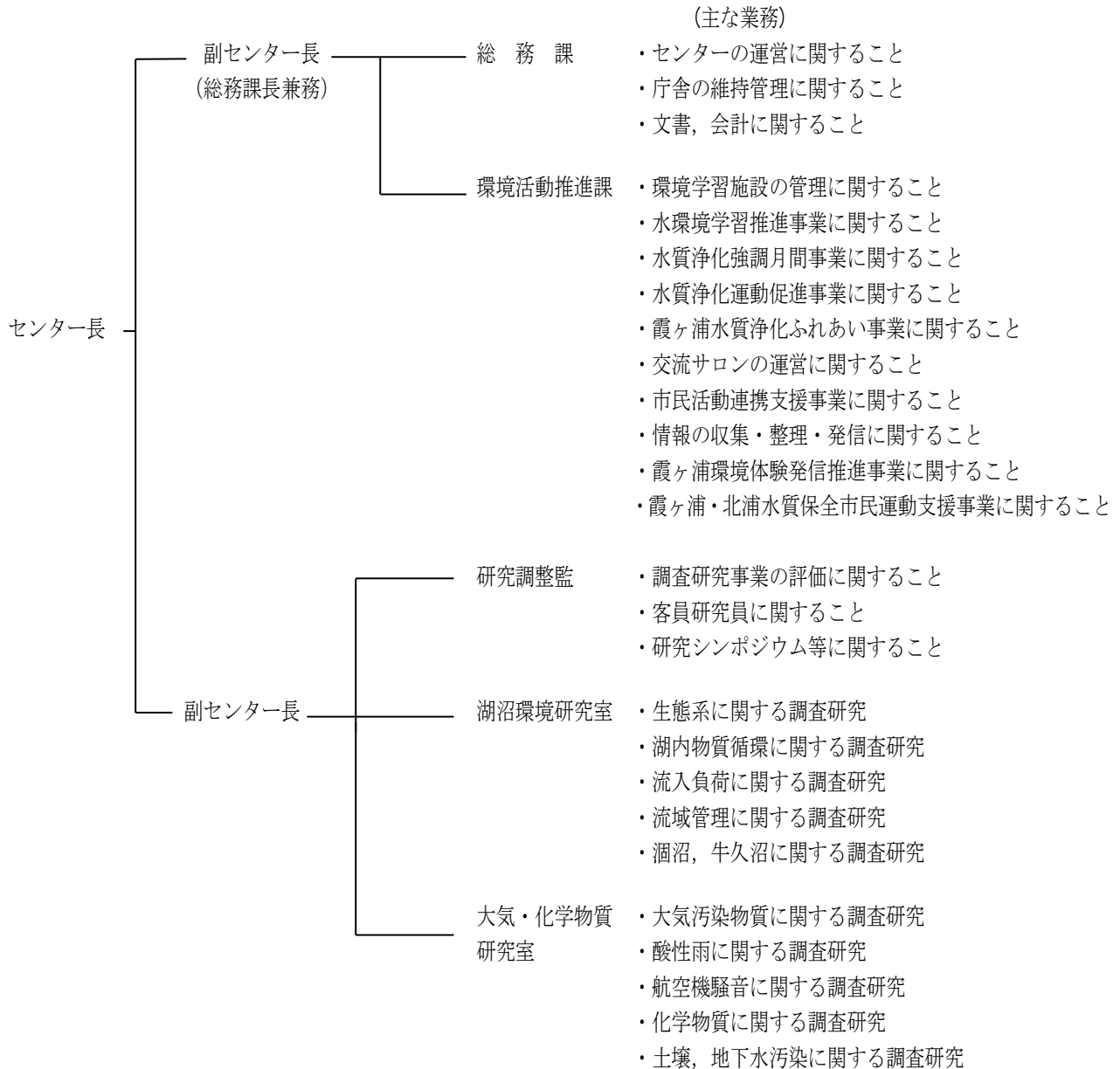
環境に関する論文や専門雑誌の閲覧ができます。

市民活動や環境に関する図書の閲覧やパソコンを使った環境情報の検索などが出れます。

20人が利用できる会議室が2つあります。

センターに登録した市民団体は紙折機、メールボックスやコピー機が利用できます。

### 3 組織



### 4 職員数

(H25. 4. 1 現在)

職名	非常勤特別職	職員		非常勤嘱託員								臨時職員	合計
	センター長	事務職	研究職	環境学習事務	環境学習指導員	水質浄化活動指導員	水質保全相談員	司書	水質分補助員	大気分補助員	運転手		
人数	1	12	15	2	2	1	1	2	3	1	1	4	45

## 5 予算

(平成 25 年度当初予算)

項 目	予算額 (千円)
<b>1 霞ヶ浦環境科学センター費</b>	<b>264,400</b>
(1) 運営費 (職員給与費を除く。)	157,426
(2) 水環境調査研究事業費	79,341
(3) 大気環境調査研究事業費	5,077
(4) 環境学習等推進事業費	21,824
(5) 情報収集発信事業費	732
<b>2 調査研究費 (令達予算)</b>	<b>24,114</b>
(1) 公害防止対策費	3,577
(2) 大気保全対策費	3,021
(3) 水質保全対策費	2,455
(4) 霞ヶ浦水質保全対策費	14,726
(5) 廃棄物対策費 (土壌汚染防止対策費含む。)	335
<b>3 その他 (令達予算)</b>	<b>16,047</b>
(1) 霞ヶ浦水質保全対策費 (市民活動支援等分)	16,047
<b>計</b>	<b>304,561</b>

## 6 環境改善活動の推進

センターでは、施設の運営及び事業活動に伴う環境負荷を削減するため、設立当初から各種省エネ機器を積極的に導入するとともに、冷暖房の適切な温度調節、昼休み・休憩時等の消灯、用紙類の使用量の削減など、身近な環境改善活動にセンター職員が一丸となって取り組んできた。

また、ISO14001 の登録組織を公害技術センターから引き継ぎ、環境影響評価や内部環境監査を実施するとともに、環境管理システム推進のために必要な能力を育成・修得するための研修を行うなど、積極的に環境改善活動の推進を図ってきた。

センターでは、ISO14001 に基づく活動実績を踏まえつつ、また、環境方針に掲げる基本理念を具体化するため、平成 22 年度からは、県が平成 18 年に創設した簡易型の環境管理システムである茨城エコ事業所登録制度を活用し、センター内における環境改善活動の推進を図っている。

## 環 境 方 針

### 1 基本理念

茨城県霞ヶ浦環境科学センターは、霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼、河川の水環境や大気環境などの保全に取り組むため、環境全般に関わる調査研究や環境学習・市民活動連携支援などを実施し、地域環境及び地球環境の保全に寄与するとともに、自らも環境に影響を与えうる機関であることを認識して、全職員の参画により組織が一丸となって環境改善活動を実行します。

### 2 基本方針

- (1) 当センターの事業活動に係る環境影響を的確に把握し、環境管理システムを構築及び運用し、その継続的な改善を図るとともに、環境汚染の未然防止に取り組みます。
- (2) 適用される環境関連の法規制及び当センターが受け入れを決めた要求事項を遵守します。
- (3) 環境目的及び目標を設定し、必要に応じて見直しを行います。
- (4) 特に次の点については優先的に取り組みます。
  - ① 研究業務について、環境保全をめざした課題に積極的に取り組むこと。
  - ② 子供から大人まで親しみやすく参加しやすい体験型学習の機会や場を提供すること。
  - ③ 県民や市民団体などに対し、活動の場を提供するとともに、環境問題の解決に有益な研究成果や情報を提供すること。
  - ④ 電力などのエネルギーの適正使用及び用紙など資源消費量の削減を推進すること。
  - ⑤ 化学物質の適正管理を徹底すること。
  - ⑥ グリーン購入（環境負荷の少ない製品の購入）を推進すること。
  - ⑦ リサイクル・リユースの推進により廃棄物の削減に努めるとともに、廃棄物の適正処理を徹底すること。
- (5) この環境方針は、全職員に周知徹底し、全職員参加のもと環境保全活動に取り組みます。
- (6) 地域社会の一員として、地域の環境保全活動に積極的に協力していきます。
- (7) この環境方針は、広く一般に公表します。

平成 19 年 8 月 7 日

茨城県霞ヶ浦環境科学センター長